

松山市教育支援センター事務所から 「学習支援」についてのお知らせ

学習支援とは？

学習支援は、不登校の児童を対象に、学習習慣を身に付けたり、継続させたりすることを目的に取り組んでいます。

対象者

▶ 松山市在住の不登校のお子様(小学校1年生～6年生)

支援場所

▶ 青少年センター、北条文化の森、自宅、公民館、学校等

※ 自宅での支援の場合、保護者の方(1名以上)の在宅が必要です。また、公用車で伺うため、駐車場の確保にご協力ください。

※ 青少年センターなど自宅以外の場所で利用する場合は、安全確保のため、保護者の方が送迎してください。

Q&A

Q. 学年をさかのぼった振り返りの勉強はできますか？

A. できます。学習支援は、学校の教科書や副教材を活用して、学習帳、ドリル、漢字の読み書きなど、学習の定着状況に合わせた支援を行います。

Q. 保護者が希望すれば、学習支援を受けることはできますか？

A. 学校の学習に取り組みたいというお子様自身の意思確認が必要になります。

Q. 学習支援を受けられる時間帯はいつですか？

A. 9時～16時の間で開始となります。最大週1回、1時間です。(平日のみ)

Q. 保護者の相談にも対応してくれますか？

A. 学習支援は、お子様への学習の支援が対象になります。学習の仕方やタブレットの操作方法など、学習に関することはお伝えできます。

支援までの流れ

①教育支援センター
事務所へ連絡

【窓口】
教育支援センター事務所

学校または保護者から
教育支援
センター事務所に連絡。

②心理判定員等との面談

お子様と保護者の方に
心理判定員と支援担当
者が面談。
支援方法等を確認。



③支援開始

来所、家庭訪問、公的施設
などを利用し、支援を開始。



お問い合わせ先

松山市教育委員会事務局
教育支援センター事務所 学習支援担当

TEL

089-943-3205